

## 厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

### 入院基本料について

当院は入院患者様 13 人に対して、1 人以上の看護職員を配置しています。

なお時間帯、休日等で看護職員の配置が異なります。

また、入院患者様 30 人に対し1人以上の看護補助者を配置しています。

### 入院時食事療養費について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出に基づき、食事を適時（夕食については午後6時以降）・適温で提供し管理栄養士による十分な栄養指導を行っております。患者様標準負担額として460円（1食につき）をお願い致しております。宜しくご理解の程お願い申し上げます。詳しくは1階事務所にてお尋ねください。

### 長期入院中の患者様へ

同一疾病による通算入院期間（他院での入院も含む）が180日を超えて、入院されている方に対して、入院料の一部が自己負担となります。当院では、該当される患者様には事前にご連絡の上、1日につき1,740円 を徴収させていただきます。宜しくお願い申し上げます。

### 診療情報の開示について

診療に関するご質問・ご相談は1階事務所にて、お伺い致しております。何なりとご遠慮なくお尋ね下さい。当院では日本医師会による「診療情報の提供に関する指針」に基づき、診療情報の開示につとめております。

### 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

### お薬のご相談について

当院では、処方されたお薬についての詳しいご説明・ご相談の窓口を2階D I室に設けております。詳しくは、1階事務受付又は2階の薬局・薬剤師にお尋ねください。

### ジェネリック医薬品について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給状況により薬剤の変更等をさせていただく可能性があります。その際は医師や薬剤師等から十分な説明をさせていただきます。